

## 中野区住宅政策審議会答申

－「中野区共同住宅等建築指導要綱」及び「中野区における住宅まちづくりの基本に関する条例」の見直しについて－

平成 22 (2010) 年 8 月 23 日

第 5 期中野区住宅政策審議会

## はじめに

中野区住宅政策審議会は平成22年2月、中野区長から「中野区共同住宅等建築指導要綱」の条例化と「中野区における住宅まちづくりの基本に関する条例」の全面的な見直しを行うにあたり、住生活にかかわる法令や計画、中野区住宅マスタープラン等に基づく、住生活の安定の確保及び向上を図るために盛り込むべき内容について諮問を受けました。

前期の第4期住宅政策審議会では、中野区住宅マスタープランの改定にあたり、盛り込むべき内容について諮問を受け答申を行いました。今期の第5期住宅政策審議会では、さらに共同住宅のあり方や住宅の質の向上、住生活の安定にかかわる内容等について審議をすることとなりました。

国の住生活基本計画（全国計画）（平成18年9月）では「住宅は、人生の大半を過ごす欠くことのできない生活の基盤であり、家族と暮らし、人を育て、憩い、安らぐことのできるかけがえのない空間であるとともに、人々の社会生活や地域のコミュニティ活動を支える拠点でもある。また、住宅は都市や街並みの重要な構成要素であり、安全、環境、福祉、文化といった地域の生活環境に大きな影響を及ぼすという意味で社会的性格を有するものである。」と書かれています。

区民の住生活が将来にわたって、豊かでかけがえのないものとなることを願いながら、委員一同審議をして参りました。その結果、諮問事項に対し一定の結論を取りまとめましたので、以下のとおり答申いたします。

平成22年8月23日

第5期中野区住宅政策審議会  
会長 大村 謙二郎

## 目 次

1. 「中野区共同住宅等建築指導要綱」の条例化に際して・・・・・・・・・・ 1  
盛り込むべき内容
2. 「中野区における住宅まちづくりの基本に関する条例」の見直し・・・・ 4  
に際して盛り込むべき内容

### 参考資料

- 資料1 第5期中野区住宅政策審議会及び  
同小委員会の審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 資料2 第5期中野区住宅政策審議会・委員名簿・・・・・・・・・・・・ 15

### 答申の形式について

1. 「中野区共同住宅等建築指導要綱」の条例化に際して盛り込むべき内容 については、審議会の議論に基づき、盛り込むべき内容についての考え方・方向性を示した。
2. 「中野区における住宅まちづくりの基本に関する条例」の見直しに際して盛り込むべき内容については、これまでの議論等から盛り込むべき内容を可能な限り具体的に示すとともに、その考え方と出典等をあわせて記載した。